

皆さんも農業・農地が持っている「美しい風景をつくる」「洪水を防ぐ」「生きものを育てる」などの多面的機能を発揮・保全する「水・土・里」活動に取り組んでみませんか！

水・土・里保全活動

水

・農業用水
・地域用水など

土

・土地
・土壌など

里

・農村空間
・生活空間など

【お問い合わせ】

農林水産部農業振興課 土地改良計画担当

☎ 03-5320-4824(ダイヤルイン)

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/nourin/nougyou/hozen/midori/>

Q&A

Q1 活動組織の構成は？

⇒ ①農業者のみ、または、②農業者と地域住民、自治会、PTA等で構成することができます。

Q2 この事業は都内のどこでも対象になるのか？

⇒ 農業振興地域はもちろん、それ以外の市街化区域や島しょ地域等、都内のどこでも農地があれば対象となります。

Q3 事業を実施するための手続きは？

⇒ 地域の農業者や地域団体等で活動組織を設立後、事業計画書や活動計画書等を作成し、区市町村の認定を受けます。

Q4 事業計画書と活動計画書とは？

⇒ 事業計画書は、目標、実施事業の内容、実施期間、組織の構成等を簡潔に記すもの。活動計画書は、区域の農用地、施設の規模や具体的活動内容（水路の草刈り、農道の補修等）を記すものです。

Q5 支援の内容は？

⇒ 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道や水路の補修・更新、植栽活動等の景観形成などの活動に係る経費（日当や機器リース代等）を支援します。

Q6 活動経費の使途は？組織の負担はあるか？

⇒ 日当、資材購入や機械の購入・リース代、外注費、活動に係る保険料、苗代等に充てられます。資金は、国費・都費・区市町村費から補助され、基本的に組織の負担はありません。

Q7 新たに活動を始めると、いつの活動から支援の対象となるか？

⇒ 区市町村の認定を受けた活動計画に基づき、4月1日以降に実施した活動が支援対象となります。なお、実施状況を確認させていただきますので、活動記録や領収書等を残し整理しておいてください。

水土里保全活動支援事業

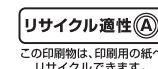
令和2年3月発行

発行 東京都産業労働局農林水産部農業振興課

〒163-8001東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

(電話)03-5320-4824

登録番号(31)328



農業・農村の多面的機能の発揮をあと押し！

水土里保全活動支援事業

東京都と区市町村は、農村の地域資源（農地、水路、農道など）の保全活動を支援します！



東京都産業労働局



東京都の「水土里保全活動支援事業」とは？

東京農業は、都市化による農地の減少や収益性の悪化、農家の高齢化の進行や担い手不足など厳しい環境に置かれ、共同活動によって支えられてきた農業・農地が持つ**多面的機能**の発揮に支障が生じています。

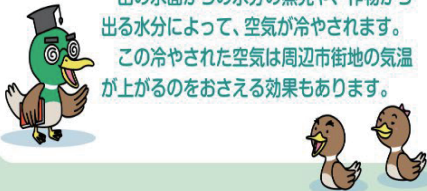
そのため、東京都は平成27年度から国の「多面的機能支払交付金」の制度を活用し、農家や地域住民が共同で行う活動に対し資金援助を行い、**農地や農道・ため池・農業用水路**といった**地域資源**の適切な保管理を推進する「水土里保全活動支援事業」を開始しました。

農業・農地の多面的機能

農業・農村のいろいろな働き

暑さをやわらげる働き

田の水面上からの水分の蒸発や、作物から出る水分によって、空気が冷やされます。この冷やされた空気は周辺市街地の気温が上がるのをおさえる効果もあります。



有機物を分解する働き

田畑の土の中にある微生物は、家畜の排泄物や野菜のくずなどから作ったたい肥(有機物)を分解し、作物が養分として利用しやすい形に変えます。



いやしや安らぎをもたらす働き

農村のきれいな空気や水、美しい緑、四季の変化などが安心とやすらぎをあたえ、心と体をリフレッシュさせます。



医療・介護・福祉の場としての働き

緑豊かな農村で、土や自然にふれ農業を行うことは、高れい者やしょうがい者の機能回復などに役立っています。



体験学習や教育の場としての働き

農村で動植物や豊かな自然にふれることで、生命の大切さや食料のめぐみに感謝する心が育まれます。



田畑は、いろいろな働きを持っているんじや



(出典)農林水産省パンフレット

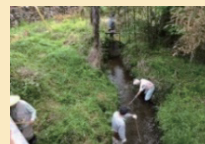
支援の内容(イメージ)

地域資源の基礎的保全を図る共同活動を支援します！

1 地域活動支援(農地維持)



農地法面の草刈



水路の泥上げ



農道の路面維持



遊休農地発生防止

地域資源の質的向上を図る共同活動を支援します！

2 資源向上活動支援(共同活動)



ひび割れ補修



植栽活動



学校教育との連携



生きもの調査

施設の長寿命化のための共同活動を支援します！

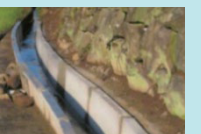
3 資源向上活動支援(長寿命化)



水路の補修



安全施設の整備



水路の更新



土砂道の補修

東京都では、独自の支援を受けることができます！

4 地域活動支援(水路維持)

上記の①～③の支援活動費の他に、管理する水路10mあたり3,000円を加算して支援します。

活動の手順

① 活動組織の設立	地域で活動できる組織の設立
② 事業計画書の作成	5年間の事業計画、活動計画の作成
③ 事業計画書の提出	事業計画の認定を受けるために区市町村へ申請
④ 活動実施・補助金交付	補助金交付を受け活動を実施
⑤ 活動の報告	活動内容や金銭収支を記録し区市町村へ報告

補助単価・補助率

農地面積 10aあたり	【補助単価】		【補助率】		
	田	畑	国	都	区市町村
①地域活動支援(農地維持)	3,000円	2,000円	50%	25%	25%
②資源向上活動支援(共同活動)	2,400円	1,440円	50%	25%	25%
①と②に取り組む場合	5,400円	3,440円			
③資源向上活動支援(長寿命化)	4,400円	2,000円	50%	25%	25%
①②及び③に取り組む場合	9,200円	5,080円			
④地域活動支援(水路維持)	3,000円/10m		50%	50%	

